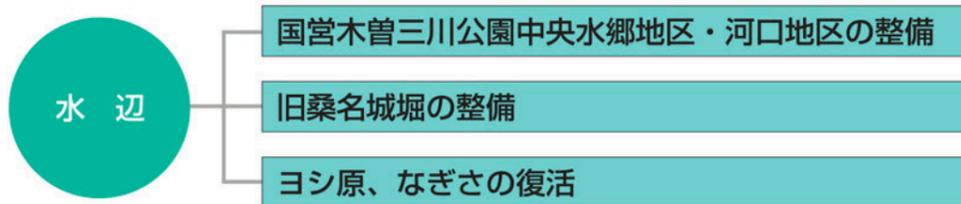
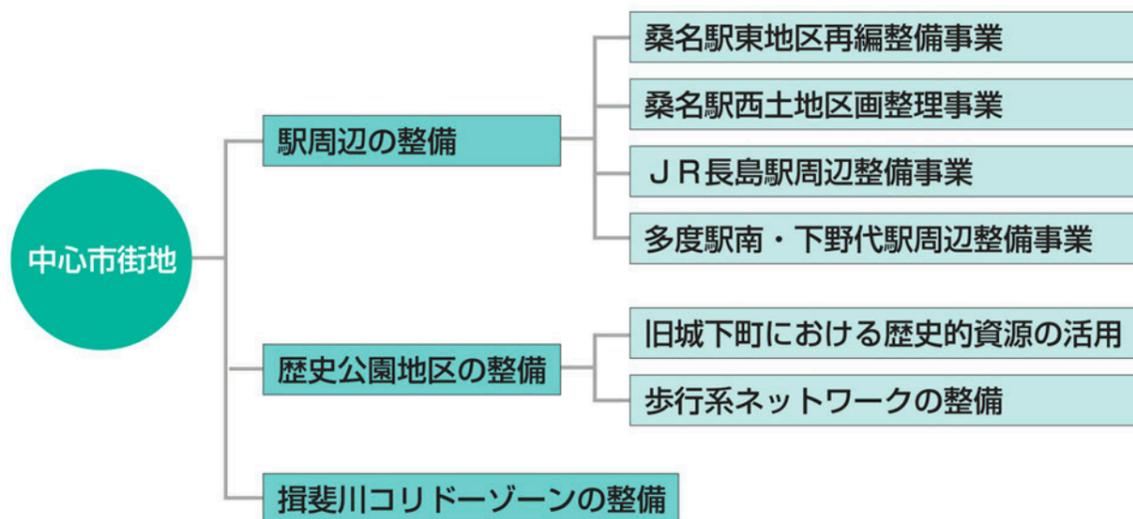


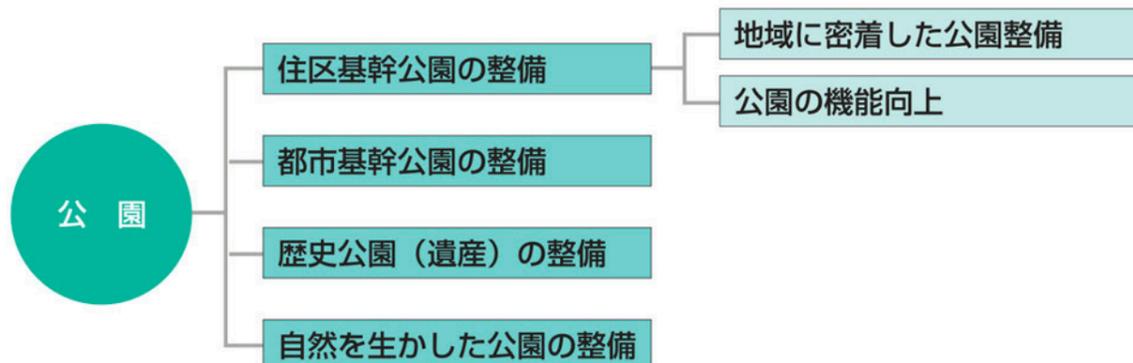
また、「国営木曾三川公園中央水郷地区・河口地区の整備」、「旧桑名城堀の整備」、「ヨシ原、なぎさの復活」の水辺について位置づけています。



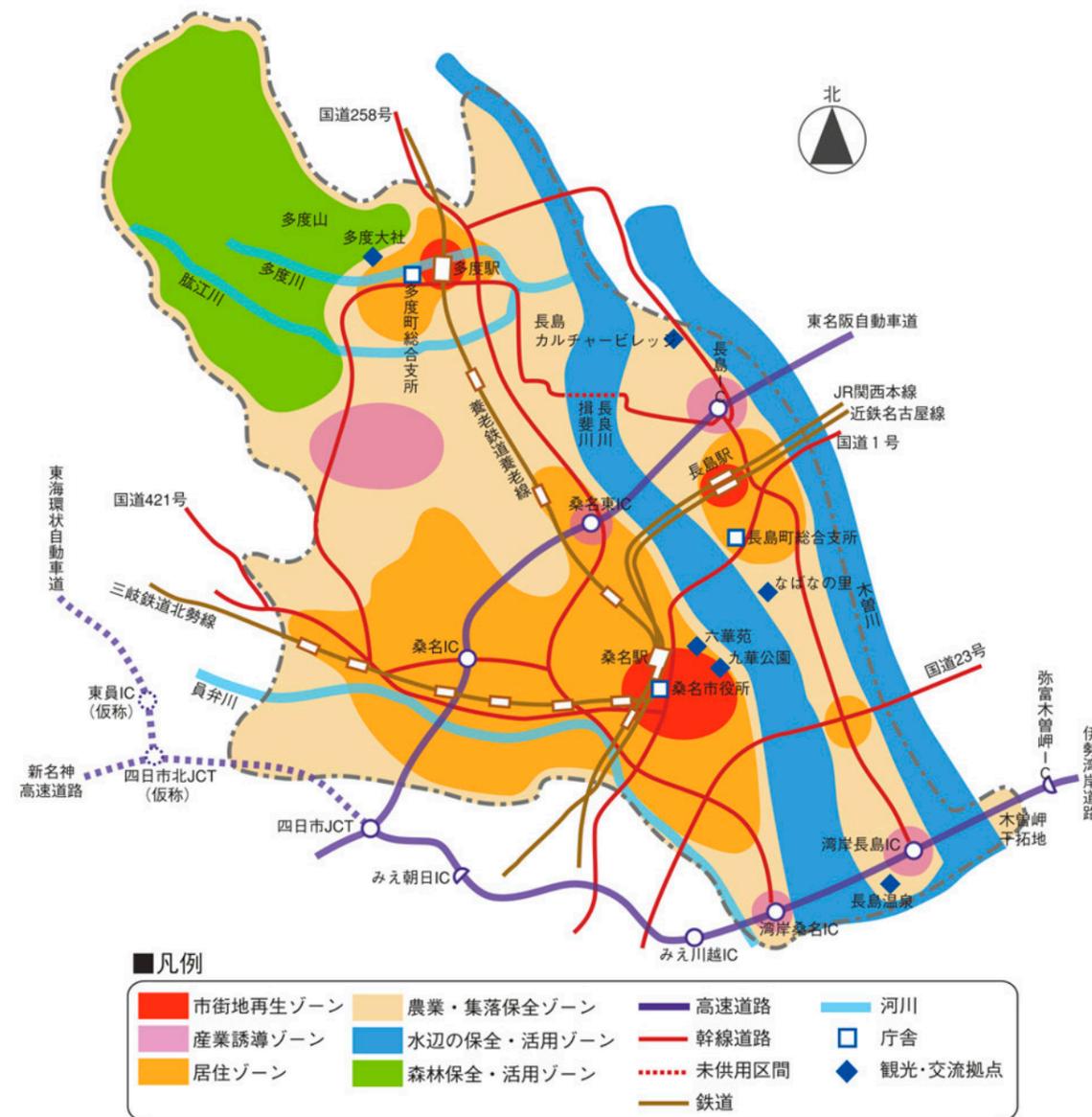
魅力ある美しい都市整備として、「歴史公園地区の整備」、「損斐川コリドーゾーンの整備」などを位置づけています。



快適な都市環境の充実として、「住区基幹公園の整備」、「都市基幹公園の整備」、「歴史公園（遺産）の整備」、「自然を生かした公園の整備」などを位置づけています。



【図表1-3】総合計画の土地利用構想図



(2) 桑名市都市計画マスタープラン

- 将来像を「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市～住み良さ日本一をめざして～」に、緑地の保全と創出、緑と水のネットワークの形成などを図る「(1)持続可能な安全で快適な都市環境の形成」をはじめ、「(2)個性や創造性に富んだ観光交流・新産業の発展」、「(3)市民の主体的参加による環境改善の推進」の3つを都市整備の目標に掲げています。
- 土地利用計画では、水辺や歴史などのテーマ性を持つ公園を市民が憩い親しむ空間として整備するとともに、市内の緑を確保するため、市民を含めた多様な主体で緑地の維持管理を進めることを位置づけています。また、多度山をはじめとする森林・樹林地の保全を図りつつ、市民や来訪者が憩い楽しめるレクリエーション空間として活用することを位置づけています。